

# 赤ちゃん応援特別給付金のご案内

## 子どもの健やかな成長を応援します



お子さんのご誕生おめでとうございます。  
岩手町では、子どもの健やかな成長を応援するため「赤ちゃん応援特別給付金」を給付します。



### 支給の対象者は？

令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生し、出生により岩手町の住民基本台帳に登録された子ども



### 支給される給付金の額は？

対象者1人につき10万円

#### ◆申請条件◆

##### ◆ 給付金の申請者(受給者)

給付の対象となる子を出産された方又はその配偶者で、給付金を申請する日において岩手町民であり、支給の対象となる子どもを養育し、生計が同一であること

##### ◆ 申請方法

###### (1) 令和2年4月28日から令和2年7月31日までに生まれたお子さん

対象となるお子さんの保護者さまに健康福祉課から申請用紙を送付しますので、必要な書類等を返送してください。

###### (2) 令和2年8月1日から令和3年3月31日までに生まれたお子さん

出生届の際に、窓口で申請用紙をお渡ししますので、必要な書類等を持参いただき、申請をしてください。

##### ◆ 申請時に必要なもの

岩手町赤ちゃん応援特別給付金交付申請書兼請求書、母子健康手帳、申請者名義の振込先口座の通帳、認印、申請者本人が確認できる書類



<赤ちゃん応援特別給付金に関するお問い合わせ先>

岩手町 健康福祉課 子育て支援係

〒028-4395 岩手町大字五日市 10-44 0195-62-2111 (内線566)

